

# 栃木県 看護連盟だより



ベッドサイドから  
政治を変える



第39号

平成19年9月20日発行 発行者: 栃木県看護連盟 〒320-0838 宇都宮市吉野2-8-15 (社) 栃木県看護協会研修センター内 TEL028-610-1035  
発行責任者: 栃木県看護連盟会長 渡邊暎子 / 印刷所: (株) 井上総合印刷

## 清水 嘉与子先生 ありがとうございました。



### 連盟会員募集中

会費 7,000円/年 (賛助会員 1,000円/年)

### 平成19年度会員数

平成19年7月21日現在

看護協会会員 9,491名  
看護連盟会員 6,536名  
賛助会員 222名

### INDEX

- 清水嘉与子先生 ありがとうございました ①
- 清水先生ご挨拶 ②
- 会長挨拶 ②
- 選挙を終えて ③
- 平成19年度 活動計画 ④ ⑤
- 平成19年度 収支予算書 ⑥
- 平成18年度 収支決算書 ⑥
- 平成19年度 栃木県看護連盟役員 ⑦
- 新役員紹介 ⑦
- 松原まなみさん 選挙活動 ふり返り ⑧ ⑨
- お知らせ ⑩
- 趣味コーナー ⑩
- 編集後記 ⑩

## 清水先生挨拶



### 温かいご支援 ありがとう ございました

前参議院議員  
清水 嘉与子

熱中症で亡くなる高齢者の報道が続くなど、異常な暑さが続きました。そんな中で熱い参議院議員選挙を戦われた会員の皆様、本当にご苦労さまでした。

自民党にとっては大逆風の中で行われた選挙でしたが、大きな組織を持っている私達にとってはしっかりと組織を固めれば恐れることはない、との思いで臨んだ選挙でした。

それだけに、思わぬ結果に驚いています。政治に関心を持たない看護職が増えているのでしょうか、それとも現状の生活に満足してすべてお任せという看護

職が増えているのでしょうか。急速な高齢化社会到来の中で、たくさんの問題を抱えながら医療や福祉の分野で働く看護職には、きちんと自分に与えられた権利と義務を果たしてほしいと願います。

いずれにしても大きな課題を看護界が抱えることになりました。

さて、7月28日をもって、18年間の参議院議員の任期を終えさせていただきました。力不足でしたが、私なりに看護界の発展のため、またお年寄りや患者さんの医療・看護環境の充実に向けて努力をしてまいりました。資源循環型の社会づくりや京都議定書の遵守など、環境問題にも深く関わることが出来たことも幸いでした。

渡邊会長のリーダーシップの下、多くの会員の皆様にお目にかかり、直接温かいご支援をいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

## 会長挨拶



### 力不足 残念届かず

栃木県看護連盟会長  
渡邊 暎子

今年の夏は猛暑のうえに、燃えに燃えた選挙もあり、皆様もお疲れのことでしょう。

去る7月29日行われた、参議院選挙では看護協会が推薦した松原まなみさんに対して58万人を擁する組織団体からの票が集まらなかったことは何故でしょうか？無関心ですませてよろしいのでしょうか？

わが栃木県看護連盟と看護協会は協力し合ってきました。当然ですが実際の選挙活動は連盟が主体です。

14支部が一体となつてきめ細かな戦術を駆使しました結果、前回より1946票多く目標の78パーセント、全国では25万票の目標に対し67パーセントで167,595票を獲得しました。目標に対し80パーセントでは当選しないのです。看護協会が掲げる政策を実現するためには看護協会がその気にならないと看護連盟だけでは限界であると言えます。

時代が変わり時の風に左右された選挙でした。

代表を送ることの困難さを痛いほど感じさせられました。50年にわたり先輩達が築いてきた努力を無にしてはならない。現在のやり方では不十分であることがわかりました。

今後は議員を出す意義や政治の理解を深め、活動する若い看護職を増やす必要があります。本部もシステムを考えているようです。

今回の看護連盟はリフォームによる14支部が機能したことが票の増加につながりました。

従って、もっと支部を増やしきめ細やかな活動をして行くことが必要不可欠です。

「松原まなみ」さんは人柄、見識を兼ね備えた素晴らしい人物です。次回も出ていただけるように組織を挙げてお願いしたいです。会員のみなさんのご努力に感謝しつつ、次なるステップへ踏み出しましょう。

結びに18年間にわたり参議院議員としてご活躍された清水嘉与子先生にお礼を申し上げたいと存じます。先生は「看護の日」をはじめ「人材確保法」、環境問題に関わる京都議定書など数々の法制定にご活躍されました。本当にありがとうございます。

今後共ご指導いただきたいと思ひます。



## 選挙を終えて

栃木県看護連盟副会長  
伊藤 正子

7月29日夕方、私はこのたびの選挙でお世話になった方々の電話番号を便箋に大きく書いて、開票を待っていました。当確が出たら、手早くお礼の電話をかけようと思っていたのです。2時まで待ちましたが、松原さんの名前は出てきませんでした。こんな筈はない、こんな筈はないと独り言を言っていました。「29日は福岡から夫と子供たちも本部に来るのですよ」と先日の来県時に伺っていたので、松原さんご家族の気持ちを思うとキューツと胸が痛くなって、どんな気持ちで福岡にお帰りになったのだろうか?と心配でした。

本当に残念で仕方ありません。絶対勝つと信じていましたから、暫くはショックでボーッとしてしまったのは会長も支部長も、みんながそうだったと思います。でも栃木県はよく頑張りました。松原さんが来県するたびに「松原まなみファン」が増え、みんながああ自然体の笑顔の素敵なお松原さんが大好きになりました。松原さんなら、清水先生の後継者として、これからの医療・看護を真剣に考え、頑張ってくれる…と講演のたびにその内容に感動し、是非あの国会の檜舞台に立ってほしいと夢描いてきました。

25日の東京での反省会は荒れました。看護連盟は何のためにあるのか?看護協会の目標達成のために看護連盟が存在するのに、協会からの協力が足りなかった。両者は表裏一体の関係ではなく、共同体で

ある。特に大都市での票が僅かしか取れていない。地方がいくら頑張ってもこれでは追いつかない。大都市対策を緊急に考えて欲しい。看護協会の教育の中で政治教育をして欲しい。その講師に松原さんを。ミニ研修会を重ね、次回も松原さんで戦って行きたい…。など多くの意見が出されました。

今、丁度どの施設でも就職活動が行われています。就職活動の折に看護部長さんは、必ず協会と連盟の紹介を下さるようお願い致します。新人の時から啓蒙が必要で、折に触れて日頃から「看護と政治について」を話題にしたり、今回の敗因を分析し、まとめたものをみんなで回覧したり、発表したりすることも、次回の選挙に十分生かせる貴重な財産になると思います。

栃木県ではいち早く3年後の選挙に向けて、連盟会員の数を増やす努力をしながら「松原まなみさん」で戦っていくことを誓いました。6190票の上にさらに新しい票を重ねていくことは、松原さん以外の候補では難しいと思いますので本部に要望しようと思っています。みなさん大変お疲れ様でした。私達は一生懸命戦いましたのでこんなに疲れが出たのですね。しばらくは心身を休めて、また新たな戦いに挑んで行きましょう。

私は玄関の外に貼っていた松原さんのあの素敵なお松原さんのポスターを、中に貼り直しました。これから3年間の必勝祈願のお守りにしたいと思っています。「松原さん…私達の力が弱かったので、ごめんさいね」と栃木県では、みんながそう思っています。ご協力とご支援いただきましたすべての皆様方に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



# 平成19年度 活動計画

- (1) 日本看護協会と日本看護連盟の提言する意見や政策を国勢に反映させる活動を行い、国民の保健・医療・福祉の向上に寄与する
- (2) 日本看護連盟会員1人ひとりの活動を強化し、看護職の議員を国および地方政界に送る

項目	目 標	本 部 活 動	県 及 び 支 部 活 動		
政治力の強化	政策の実現	1) 関連情報を速やかに入手し、会員へ伝達する 2) 看護協会とともに陳情・要望活動を実施する 3) 看護を支援する国会・地方議員との日常関係の強化を推進する 4) 現場の声を国会・地方議員に伝える	<b>機関誌・機関紙</b>  <b>選挙応援・看護連「現場の声を聞かせてください」</b>	情報提供・情報交換 栃木県看護協会の提言を県政に反映させる  選挙応援、地方看護議連の活用など	
	議会への影響力の強化	1. 継続して看護職の国会議員を確保する	1) 第21回参議院議員選挙に関する活動を行う 2) 次期衆議院議員選挙に向けた体制を整備する 3) 関係団体との連携を強化する 4) 大都市対策を実施し、投票率を上げる	<b>選挙方針・活動方針</b>  <b>大都市対策</b>	参院選での勝利 県内獲得票7,900以上 後援会活動を進める  宇都宮市・小山市・足利市
		2. 国会への影響力を強める	1) 国会議員との勉強会を実施する 2) 看護問題対策議員連盟への対応を強化する 3) 国会議員の主催する会合へ出席する	<b>看護連</b>	会合参加
		3. 地方議会への影響力を強める	1) 都道府県に看護連を発足する 2) 看護職地方議員を擁立する 3) 本部の地方議員支援の体制を強化する	<b>統一地方選挙応援</b>	地方看護連活動の推進
組織の強化・拡大	4. 中長期的視点に立ち、議員候補者の育成を図る	1) 人材育成方法を開始する	<b>看護連盟政治アカデミー(仮)</b>	県・日看護からの推薦	
	1. リフォーム連盟に基づく組織体制の確立	1) 支部活動を中心に会員を増やし、一人ひとりの活動を強化する 2) 支部数を増加し、きめ細かな活動体制を進める 3) 会員の年齢層別組織の活動を検討し、若年層より活動を進める 4) OB会及び施設代表者会議を充実し、定着させる 5) 次年度の総会の持ち方を検討する	<b>支部活動</b>  <b>支部活動に対する県役員へのバックアップ</b>  <b>教育者、看護管理者の政治啓発</b>	会員数拡大・∞A会員活動の定着(6,500人) 支部数(現13支部)14支部  管理者セミナー	
	2. 20歳台会員の育成	1) 青年部準備会を立ち上げる		全国から中心メンバーをリクルートする 対象:20歳代の看護連盟会員等	
3. 他団体との連携強化					

(3) 「ベッドサイドから政治を考える」を実現するために、リフォーム連盟(2004～2007)を完結する

(4) ルールを守って政治活動・選挙活動を行い、第21回参議院選挙を勝利する

項目	目 標	本 部 活 動	県 及 び 支 部 活 動	
政治力の強化・拡大	活発な情報流通	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員の意見を政策提言に活用する</li> <li>2. 会員及び社会に対する広報活動を推進する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「現場の声を聞かせてください」を集める</li> <li>2) 機関誌・機関紙に会員の声を掲載する</li> </ol>	<p>「現場の声を聞かせてください」「あなたの声をお聞かせください」</p> <p>機関誌 N∞、機関誌 Weekly N∞</p> <p>研修後の記事を徹底、本部HPに掲載</p>
	知識普及・啓発	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修会活動を積極的に推進する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 機関誌 N∞・機関紙 Weekly N∞を発行する</li> <li>2) ホームページを更新する</li> <li>3) 連盟に関する会員の理解を深める</li> </ol>	<p>栃木県連盟だより 連盟紹介ビデオ 連盟公式HP ハンドブック クリアホルダ ウエットティッシュ 会員バッジ 連盟ポスター 選挙違反防止テキスト 公務員活動テキスト 国会見学 機関誌・機関紙 「国政における看護職議員の活動」</p> <p>年2回</p> <p>再構成 各種グッズの活用 ビデオ・パワーポイント・テキストで学ぶ 新規入会者のみ</p> <p>テキストを活用する</p> <p>各議員事務所との連携</p> <p>国政報告会の随時開催、各議員事務所との連携</p>
組織の適正な運営管理	1. 施設・支部・都道府県・本部・協会の一連した組織活動を推進する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 支部が中心となった研修会を積極的に開催する</li> <li>2) 支部で行えない研修を都道府県で開催する</li> <li>3) 看護教育者が基礎教育において看護政策に関する教育を推進するためのセミナーを開催する</li> <li>4) 看護管理者が議会へ看護の代表者を送ることの意義を理解し、組織活動を進展できるようにするための研修会を開催する</li> <li>5) 若手会員選挙参加促進のための研修会を開催する</li> <li>6) 支部役員の連盟に関する理解を深める</li> </ol>	<p>支部研修会</p> <p>県本部</p> <p>看護教育者セミナー</p> <p>看護管理者セミナー</p> <p>若手講師による研修会</p> <p>支部役員徹底研修会</p>	<p>ミニ研修会(15人以内が望ましい)を中心に全ての会員が一度は参加する 管理者研修・新人研修・国会見学など</p> <p>本部プログラムに基づき、県で実施する</p>
		<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 活発な定例会を開催し、本部・都道府県看護連盟・支部の連携を強化する</li> <li>2) 協会との意志疎通を円滑に保つ</li> <li>3) 本部・都道府県・支部の日常の連携を強化する</li> <li>4) 都道府県看護連盟の運営を支援する</li> </ol>	<p>総会 都道府県会長会 全国支部長会 都道府県別会議 栃木県連盟会議</p> <p>1回開催(6月) 4回開催(4、6、8、2月) 2回開催(6、8月) 1回開催(10/29月)</p> <p>総 会 年1回 支部長会 年3回以上 役員会 年3回以上 推薦委員会 年2回以上 広報委員会 年4回以上 特別委員会 必要回数 合同会議 年1回 合同研修会 年1回</p> <p>県連盟・県協会</p>	
会員の福祉	2. 事務局の運営を適切に行う	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 会員を適正に管理する</li> <li>2) 財政を適正に管理する</li> <li>3) 職員を適正に管理する</li> </ol>	<p>全国共通の会計システム</p>	<p>実施</p>
	1. 慶弔への対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 規約に基き慶弔を行う</li> </ol>	<p>本部に準ず</p>	<p>災害見舞い、物故者への弔意、受賞(彰)者へのお祝い、その他</p>
	2. 諸問題への対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 専門家と相談の上、問題解決する</li> </ol>		<p>自由民主党弁護団との関係強化</p>

平成19年度 収支予算書 自平成19年 4月1日 至平成20年3月31日 △印は前年度より収入減 (単位:円)

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 会 員 会 費	13,000,000	12,600,000	400,000	会 員 6,500名 @2,000
II 賛 助 会 員 会 費	300,000	300,000	0	賛助会員 300名 @1,000
III 本 部 助 成 金	15,000,000	13,500,000	1,500,000	還元金・研修・運営助成金
IV 預 金 利 子	4,500	100	4,400	
V 雑 収 入	200,000	150,000	50,000	研修会会費
当期収入合計(A)	28,504,500	26,550,100	1,954,400	
前期繰越金収支差額	2,277,090	2,286,307	△ 9,217	
収 入 合 計(B)	30,781,590	28,836,407	1,945,183	

(支出の部) △印は前年度より支出減 (単位:円)

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 組 織 活 動 費	23,927,090	22,036,000	1,891,090	
1. 機 関 紙	1,500,000	1,500,000	0	栃看連だより 年2回
2. 総 会 費	2,000,000	2,000,000	0	本部1回・県1回
3. 組 織 対 策 費	14,327,090	12,486,000	1,841,090	役員会・支部活動
4. 教 育 費	5,500,000	5,500,000	0	研修会
5. 渉 外 費	600,000	550,000	50,000	団体関係
II 経 常 経 費	6,850,000	6,800,000	50,000	
1. 人 件 費	4,100,000	4,050,000	50,000	賃金等
2. 備 品 消 耗 品 費	250,000	250,000	0	文具・印刷代・コピー用紙等
3. 事 務 所 費	2,500,000	2,500,000	0	家賃・通信費・振替費
III 予 備 費	4,500	407	4,093	
当期支出合計(C)	30,781,590	28,836,407	1,945,183	
当期収支差額(A)-(C)	△ 2,277,090	△ 2,286,307	9,217	
次期繰越金収支差額(B)-(C)	0	0	0	

平成18年度 収支決算書 自平成18年 4月1日 至平成19年3月31日 △印は予算より収入増 (単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 会 員 会 費	12,600,000	12,820,000	△ 220,000	会 員 6,410名
II 賛 助 会 員 会 費	300,000	353,000	△ 53,000	賛助会員 353名
III 本 部 助 成 金	13,500,000	15,082,930	△ 1,582,930	還元金・研修・運営助成金
IV 預 金 利 子	100	4,578	△ 4,478	
V 雑 収 入	150,000	160,000	△ 10,000	研修会会費
当期収入合計(A)	26,550,100	28,420,508	△ 1,870,408	
前期繰越金収支差額	2,286,307	2,286,307	0	
収 入 合 計(B)	28,836,407	30,706,815	△ 1,870,408	

(支出の部) △印は予算より支出増 (単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 組 織 活 動 費	22,036,000	21,735,605	300,395	
1. 機 関 紙	1,500,000	1,204,155	295,845	連盟だより 年2回
2. 総 会 費	2,000,000	1,817,169	182,831	本部・県
3. 組 織 対 策 費	12,486,000	12,936,207	△ 450,207	役員会・支部活動
4. 教 育 費	5,500,000	5,180,580	319,420	研修会
5. 渉 外 費	550,000	597,494	△ 47,494	団体関係
II 経 常 経 費	6,800,000	6,694,120	105,880	
1. 人 件 費	4,050,000	4,083,457	△ 33,457	賃金等
2. 備 品 消 耗 品 費	250,000	237,006	12,994	文具・印刷代・コピー用紙等
3. 事 務 所 費	2,500,000	2,373,657	126,343	家賃・通信費
III 予 備 費	407	0	407	
当期支出合計(C)	28,836,407	28,429,725	406,682	
当期収支差額(A)-(C)	△ 2,286,307	△ 9,217	△ 2,277,090	
次期繰越金収支差額(B)-(C)	0	2,277,090	△ 2,277,090	

## 平成19年度 栃木県看護連盟役員

役職	氏名	施設名
会長	渡邊 暎子	栃木県看護連盟
副会長	伊藤 正子	(社)地域医療振興協会・地域医療研究所看護研究センター
幹事長	渡辺 いつ子	獨協医科大学病院
財務幹事	武井 恵美	佐野医師会病院
監事	横田 妙子	獨協医科大学病院
監事	小谷 妙子	自治医科大学附属病院
幹事(宇都宮南支部長)	五月女 文子	宇都宮社会保険病院
幹事(自治医大支部長)	薬真寺 美佐子	自治医科大学附属病院
幹事(鹿沼支部長)	星野 靖子	上都賀総合病院
幹事(日光支部長)	五十嵐 トヨ子	獨協医科大学 日光医療センター
幹事(大田原支部長)	上杉 みつえ	大田原赤十字病院
幹事(塩谷支部長)	鈴木 節子	塩谷総合病院
幹事(県北支部長)	賀川 康子	おおたわら 風花苑
幹事(菅間記念病院支部長)	中嶋 珠實	菅間記念病院
幹事(獨協・石橋支部長)	渡辺 いつ子	獨協医科大学病院
幹事(芳賀支部長)	岩崎 安子	芳賀赤十字病院
幹事(小山支部長)	武井 正子	光南病院
幹事(佐野支部長)	阿部 トメ	佐野厚生総合病院
幹事(足利支部長)	稲村 小夜子	足利赤十字病院
幹事(栃木支部長)	萩原 智子	下都賀郡市医師会病院
顧問	鯉淵 タツノ	(社)栃木県看護協会

### 新役員紹介



#### 栃木県看護連盟監事に就任して

自治医科大学附属病院  
小谷 妙子

今年度から監事に就任いたしました。施設内における連盟活動に関しては今までも行っていました。今回、監事

という任をいただき、今後ますます栃木県の連盟活動充実に向け、皆様のご協力をいただきながら頑張っていきたいと思っております。

今回の参議院選挙では「看護の代表を国会に」ということで、松原まなみさんを応援してまいりましたが、政権政党の大敗もあって残念な結果に終わってしまいました。私達看護職は看護ケアそのものに対する関心は高いのですが、政治については関心が低い現状があります。

社会の動き、政治、医療制度等に関心を持ち、専門職として自分達の職種が、看護を必要としている人々に適切に提供していくために、看護職全体へ政治への関心が持てるように働きかけていくことが重要だと思います。

その為にも政策が私たち看護の現場にどのように影響してくるのか、政策によってどのように現場の看護が変わっていくのか、現状の問題を解決していくための取り組みの方向性など、連盟活動に現場の声を反映できるように取り組んでいきたい。そのことが私たち看護職のやりがいや、仕事に対する誇りにつながっていくと思っております。



#### 菅間記念病院支部長に就任して

菅間記念病院  
中嶋 珠美

当院は昭和39年に開設し、280床を有する病院として(一)博愛と信頼、(二)地域と共に、(三)高度な医療の理念の下に、地域に密着し、

頼られる病院となるべく職員一同心暖まる医療に心がけています。本院は一般病棟130床、療養病棟120床、回復期リハ病棟30床です。またQOLを考慮しつつ、住み慣れた土地、家族に囲まれて生活できるように、本院と連携を取りながら在宅ケアセンターが隣接しています。平成20年には那須塩原駅前健康クリニックセンターを開設します。医師の診療を受け、健康維持をしながら地域の中でQOLを高めて活動できるよう計画しております。そんな菅間記念病院の職員一人ひとりが生き生きと自分が今、何を成すべきかを意識し、地域の方々の笑顔を励みに医療に従事しています。

看護部の今年度の目標は「手ごたえのある看護への関わりを実践する」とし、患者さまと共に泣き、喜ぶことができる看護を実践し、充実感を味わう事ができるように、そしてそれらを共有し、次への発展へ繋げられるよう日々努力しています。そんな時に松原まなみさんから直接講演を聴く事ができ、看護の無限の広がり、今置かれている現実を肌で感じたと思います。残念ながら目標を達成する事ができませんでしたが看護職員、及び他職種の方々も松原さんのお人柄に感銘され、看護師の地位の確保や、労働環境の改善は連盟が政治活動をした賜であり、まだ山積されている課題を「ベッドサイドから政治を変える」のスローガンを可能にすべく、職員が認識を新たに一丸となって活動できたのは、支部を結成した結果であったと感謝しています。この意識を継続し、持続させながらベッドサイドでの問題を提言し、政治への関心を高め、連盟活動の楽しさをも感じてもらえるようにしてゆきたいと思っております。今後共どうぞよろしく、御指導をお願い致します。

写真で  
つづる

# 松原まなみさん選挙



## 松原まなみさん、来県時のアルバムから

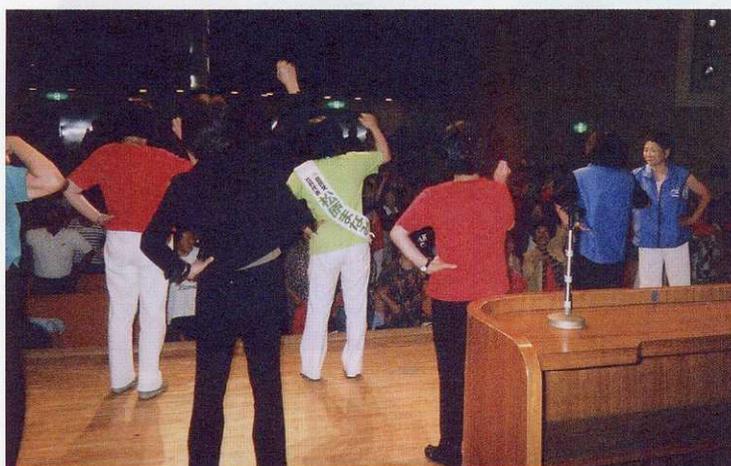
平成18年の「日本看護協会総会」で松原まなみさんが参院選の候補者として発表されてから、1年4ヶ月の間に5回、栃木に来県されました。県北から県南にかけて約20施設への訪問、各種講演会、また5月13日の「看護政策推進大会」では見藤会長と共に「国民の安心安全に私達がなすべきこと」について講演され、400名が参加し決意を新たに致しました。どの施設、会場とも熱烈歓迎でしたので、松原さんご自身が目をうるませる場面が度々でした。松原さんの実力はこの1年余りで十二分に評価されました。私達はこれまでの松原さんが全国を掛け廻り、全力投球されて来られたことを記憶して忘れません。チャンスはまだ残されています。次回には、今回に勝る票が確保されるようにまた、みなさんががんばりましょう。(伊藤 正子)



# 活動ふり返り

## 得票数推移

	第19回参院選 清水 嘉与子	第20回参院選 のおの智恵子	第21回参院選 松原 まなみ
県得票数	3,779	4,224	6,190
県看護連盟 会員数	5,306	5,954	6,348
全国得票数	174,517	152,686	167,595
日本看護連盟 会員数	189,436	189,711	190,943



“おつかれさまでした”

10月11日(木) 国会見学のお知らせ

7:30 宇都宮発 国会見学、自民党本部・日本看護協会ビルを見学し、  
8:10 佐野発 18:00に帰着の予定です。

趣味コーナー

「私の趣味・自慢」



水彩画

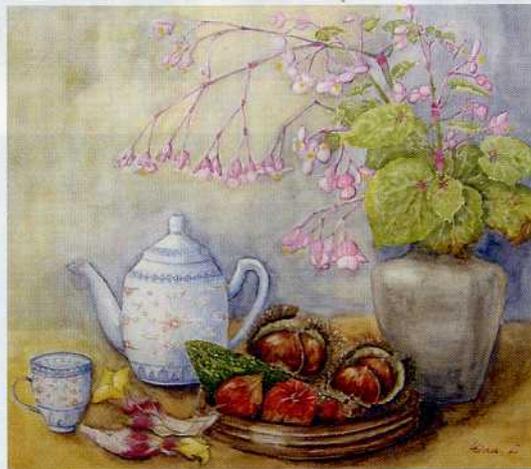
30数年前、友人から「一緒に油絵を習わない?」と勧められ、久しぶりに絵筆を執りましたが、継続できずに3、4ヶ月で中断してしまいました。子供の頃から絵を描くことが、好きだった私は「いつの日か、また絵を描きたい。」と心の何処かにそんな気持ちを持っていました。

子育ても終わった頃、押入にしまってあった絵の具を子供達が見つけた「お母さん、ホッと一息ついた所で花の絵でも描いてみたら。」と2人の娘達から勧められたのは、今から7年前のことです。

私は真岡市で開催している講座があることを知り、「真岡洋画愛好会」に入会しました。わずか20名程度の会員ですが、ご年輩の方が半数以上を占め、ファイトのある元気な皆様に触発されながら、楽しくまた息抜きのもと、月2回の講座に通っています。

初作は「ストック」でした。自分で

も恥ずかしい位の愚作でしたが、子供達は一言「いいんじゃない。」と褒めもせず、さりとて貶しもせず見守ってくれました。でもこの頃になって「あの時の作品は酷かったよね。ものになるか心配していたのよ。」と言われ、私を傷つけないように思いやってくれた(?)娘達にも感謝しています。



画材はほとんどが大好きな花です。絵を描くには画材の繊細な観察から始まり、花のつき方、色合いと花から

のメッセージを感じ取りながら制作活動をしています。一作に約3ヶ月以上もかかり、コツコツ、のんびりマイペースで楽しんで描いています。

「病院という殺伐とした空間に何か患者様の心が和むようなものがあればいいな。」と思い、病院の外来処置室に飾らせていただいています。訪れる患者様から「すてきですね。

次は何を描くのですか。」など会話も弾みエールを頂き励みにもなっています。家族や病院スタッフの人達に感謝しながら、一生描き続けたいと思っています。

芳賀赤十字病院病院 塩野谷 絹子

編集後記

風の快い季節になり、暑さで元気のなかった愛犬の散歩の催促が始まりました。暑い中、仕事に選挙にと厳しかった今年の夏、本当にお疲れ様でした。又、清水嘉与子先生には、何回も栃木県にご講演に来ていただき、ありがとうございました。鹿沼で一緒した時のお蕎麦の味が忘れられません。又、栃木県に遊びに来て下さい。F.S